

2021年8月19日付「市議会報告会の進め方の変更への抗議と撤回と理由の開示を求める質問書」について（回答）

Q 第29回議会報告会までの開催方法で不都合なことがあったことで、第30回議会報告会の進め方を変更したと思いますので、不都合な理由を具体的に説明下さい。

A すでにご案内のように本年7月に入りデルタ株による新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念される中、議会報告会前日の7月16日（金）にまん延防止等重点措置の対象区域が拡大されました。

そのような状況の中で、本議会としましても感染拡大を防止するため、可能な限り3密を回避する対策を取らせていただきました。そのため、今回の議会報告会に限り、第2部については臨時的かつ緊急的に取りやめることを広報広聴委員会として決定させていただきました。

Q 市及び市議会は行政が抱えている問題が山積しているのに、多くの市民の意見を聞く手段を閉ざして、時代錯誤と非民主的な議会に逆戻りとなり“フリーで、フェアで、オープンな議会”を自ら閉ざすことになると言わざるを得ませんが如何ですか。」

A 上記1でも述べさせていただきましたが、今回の措置は臨時的かつ緊急的なものであります。また、第2部を取りやめましたが、質問等ある場合にはアンケート用紙やメール等でも受け付ける旨を説明しております。第2部を取りやめることとしたものの、第1部としての質疑を11時45分頃までお受けしており、意見を聞く手段を閉ざしたというご指摘は非常に残念に思います。なお、今後の議会報告会では従来からの進め方である2部構成を予定し、市民の皆様のご意見を拝聴したいと考えております。

しかしながら、現在、埼玉県を含む21都府県に緊急事態宣言が発令され、少なくとも9月12日までは人流抑制対策を強化するよう要請されていますので、宣言期間の延長等を含め新型コロナウイルス感染症に係る状況を見極めたうえで、次回以降の開催方法を従来どおりとするかどうか判断いたします。

Q 市議会報告会への市民の参加者が非常に少ない事に対してどのようにお考えなのですか。参加者が増える方法をどのようにするつもりなのかをお聞きしたい。

A ご指摘いただきましたように、昨年からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、議会報告会にご出席いただく方が少ない状況が続いております。

広報広聴委員会としても、多くの市民の皆様にご参加いただけるような議会報告会にするために、広報きたもとに開催案内を掲載するとともに、各公民館等に開催案内チラシを配架するなど周知に努めております。併せて、年4回発行し全戸配布している議会だよりの紙面充実を図り、直接参加できない方にも本市議会の状況を御理解いただけるよう努めているところです。今後も皆様のご意見や他市の事例等を参考に、より良い形になるよう調査研究してまいります。

Q 市議会での勝手な変更に対して憤りと非民主的な運営に抗議すると共に、以前の議会よりの報告事項以外の質疑時間を保障した開催方法に戻すことを強く求めます。

A 議会報告会の進め方につきましては、上記1及び2で述べましたとおりですので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

北本市議会議長 工藤日出夫
広報広聴委員会委員長 岡村有正